

広島県告示第二百二十五号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県立ふくやま産業交流館の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十年三月十三日

広島県知事 藤田雄山

指定を受けた者	名称及び 代表者氏名	主たる事務所の 所在地	指定年月日	管理の期間
	福山商工会議所 会頭 菅田 泰介	福山市西町二丁目一〇 番一号	平成二〇年三月六日	平成二〇年四月一日～ 平成二三年三月三十一日